

会議録（５月定例会）

会議の名称	令和８年５月 教育委員会会議定例会
開催日時	令和８年５月２２日（金） 開会 午後３時００分 閉会 午後５時０２分
開催場所	飯能市役所本庁舎５階 第３委員会室
議長氏名	教育長 中村 力
出席委員	五江渕 幸子（教育長職務代理者） 宮内 保行 大澤 修 半田 収
説明者の職・氏名	教育部長 五十川 美也子 教育部参事兼学校教育課長 戸口 智雄 教育政策課長 横田 有司 学校教育課副参事兼教育センター所長 谷口 晶子 学校教育アドバイザー 青柳 義久 学校総務課長 吉田 智也 生涯学習スポーツ課長 青山 一喜 公民館管理課長 熊澤 志津代 図書館長 木村 由里子 博物館長 村上 達哉
会議の公開・非公開	公開（議事の議案第３９号は、市として審議中の案件であるため非公開）
傍聴人の有無	無
書記	教育政策課教育政策担当 主幹 佐賀 達郎

議題及び議事の概要

議事日程及び主な議題、議事については以下のとおり

1 開会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の指名

4 教育長の報告

5 報告

- (1) 令和7年度飯能市教育行政の重点施策の評価結果及び令和8年度飯能市教育行政の重点施策の評価目標の設定について

6 議事

議案第39号 令和8年度飯能市一般会計補正予算（第1号）教育費（案）について

【原案のとおり可決】

議案第40号 飯能市スポーツ推進委員並びに学校施設管理指導員の委嘱について

【原案のとおり可決】

7 その他

8 次回開催について

6月定例会 令和8年6月26日（金）午後3時00分

9 閉会

議事の経過等

委員 参事兼学校教育課長	「4 教育長の報告」 資料に基づき、教育長及び各所管課長から報告があった。 【報告についての質疑、意見及び答弁】 学校教育課から埼玉県学力・学習状況調査について報告がありました。7月に子どもたちに個票が返されますけれども、そのときの返却方法について、子どもたちの意欲を高めるように、丁寧な形で返すように県から指導があったかと思います。 子どもたち自身が、教科に対する自分なりの課題に対してどうだったのか、これから自分がさらに学力を高めるために、楽しく学ぶためにどんなことが必要になってくるのかといったことを知るための指標となるものが「返却シート」だと思います。課題も持たず、ただ学力・学習状況調査を受ければ良いという取組になってしまうと、いつまでも自分を高めるための調査にはなりません。 そこで他市町村のホームページ等を調べてみると、復習シートを教育委員会のホームページに掲載していたり、学校のホームページの中に復習シートへのリンクがあったりと、常時復習シートを見られるようにしているところもありました。 飯能市では、同じように丁寧なアナウンスがある学校と、そうではない学校とで、格差があるように思います。こうした面での取組に対して、教育委員会として方針を示したり、働きかけを行うと良いかと思いますが、いかがでしょうか。 埼玉県学力・学習状況調査については現在タブレットを活用した回答方式になっています。そのため以前よりも早く、7月の夏休みに入る前に返却することができるようになっています。それに合わせて、丁寧に結果を返すということは大変重要なことだと思っております。 実際の取組状況ですが、ただ単に結果を返すのではなく、一人一人の課題点や達成点等を踏まえながら返却をしたり、学校によっては夏休みに入って三者面談を通して返
----------------------------	--

	却をすることで課題の共有を図る学校もあります。また、通知表を返す際に、それに併せて一緒に一言添えて返すといったことも行われています。また、結果シートの返却と併せて復習シートを活用したりといったこともあると思います。このような工夫した取組を全校に広げていけるように、改めて学校に対して指導をしてまいりたいと思います。
委 員	学校教育課で「学校管理訪問」が始まり、奥武蔵小・中学校について終えられたということですが、小中一貫の隣接型ということでスタートして、6, 7年経過したと思います。近年の小中連携の教育の状況について、管理訪問を踏まえて、現状や課題等伺いしたいと思います。 小学校で行ったことを、また違った形で中学校で繰り返すようなことが実際にあろうかと思いますが、小中9年間を通じた教育課程を精査することで、教育課程等にゆとりを創出し、その時間を学校側とこどもたちが一緒に触れ合う時間にできたりすると良いと思っています。こうした点は、現状どのようになっていますでしょうか。
参事兼学校教育課長	奥武蔵小中学校につきましては、施設隣接型という非常に近い関係にあるということで、入学式は合同で行われました。 また、普段の教育課程につきましては、隣接型という関係をいかして情報共有等を行っていると思います。連携による良い例として、各小・中学校に校長会や校長研修会の機会を通じて全体に広めていけるように、奥武蔵小中学校に働きかけていきたいと思っています。
委 員	それと一点、感想を述べさせていただきます。博物館長から退職公務員連盟の出前授業に御対応いただきました。ありがとうございました。 宣化天皇から系図を元に、智観寺にある中山信吉のお墓にまつわることや、多峯主山の黒田直邦氏のお墓のことなど、非常に丁寧に説明をいただきました。知らなかったことを知るということは、いくつになっても本当に良いことだと改めて感じております。ましてやこどもたちにとって

教 育 長	は、新しいことを知った喜びは、我々の何倍も大きいのではないかと思います。 また、こうした身近なことを、たくさんの市民の方に知ってもらうことが非常に大切だと思いました。大変勉強になりました。ありがとうございました。 その他、質疑等ございますでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教 育 長	質疑なしと認めます。 以上で、「4 教育長の報告」を終わります。
教 育 長	「5 報告」 (1)令和7年度飯能市教育行政の重点施策の評価及び令和8年度飯能市教育行政の重点施策の評価目標の設定について報告をお願いします。 報告に当たりましては、まず令和7年度飯能市教育行政の重点施策の評価についてお願いいたします。
教 育 部 長	令和7年度の飯能市教育行政の重点政策の評価結果について御報告申し上げます。 令和7年度につきましては、各所管から合計で16の事業を重点政策として掲げておりました。評価の基準につきましては、下の表に参考として示しておりますが、その達成割合に基づき、S、A、B、C、Dの5段階としております。結果は集計表にまとめたとおり、評価結果のAが6事業、Bが10事業でございました。 次のページ、評価結果の総括表につきましては、各事業の達成率と評価を記載しています。 それでは事業の評価シートに基づきまして所管ごとに説明いたします。学校教育課から順によりしくお願いいたします。
参事兼学校教育課長	学校教育課分について御説明申し上げます。初めに、『創造的、探究的、協同的な学習の推進』についてです。 「21世紀型の学校」を目指し、一人の漏れも無く質の高

	い学びを保障する「学びの改革」に挑戦する中で、本事業の推進を図ってまいりました。昨年度、教職員に対して行った意識調査では、「一人一研究授業に取り組んだ」が92.9%、「質の高い創造的、探究的、協同的な学びに取り組んだ」が97.4%と、高い数値を維持しています。飯能市で取り組んでいる「学びの改革」が、教職員にも浸透してきていることが伺えます。 また、県学力状況調査の結果では、「グループやペアで話し合ったり、意見や考えを出し合ったりして課題を解決したこと」があったかどうかという問いに対し、91.5%の児童と92.7%の生徒が「あった」と答え、いずれも県平均を上回りました。こどもたちにとっても、主体的・対話的で深い学びのある授業が展開されていることを実感している結果となりました。 さらに、GIGA タブレットの活用率でも96.7%となっており、多くの授業で活用され、充実した教育活動が展開されています。 課題といたしましては、「学びの改革」の更なる推進に向け、指導者や推進者として活躍できる人材の育成が求められていることです。また、タブレットの更新を来年9月に控え、本市にとって最適な端末の導入に向け検討を行っていく段階となっています。 よって、達成率は90%、評価をBといたしました。 続いて、『不登校対策の推進』についてです。 新型コロナウイルス感染症対策が明けて以降、不登校の児童生徒数が増加しているため、不登校の児童生徒数の減少を目標に対策を講じてまいりました。 令和7年度の不登校児童生徒数は、前年度と比べ±0となり、ようやく増加に歯止めをかけることができました。不登校児童生徒の校内における居場所であるスペシャルサポートルームの設置や福祉部との連携、校内教育相談体制の充実など各学校における様々な取組の成果によるものと捉えております。特に昨年度は、スペシャルサポートルームに特別支援教育支援員を飯能第一中学校、飯能西中学校、加治中学校、美杉台中学校の計4校に配置することができ、更に地域のボランティアの方の協力もあることで、安定した運営が図られています。また、教育センターが中心
--	---

教 育 長	となって、不登校児童生徒の保護者同士が交流できる場の設定や保護者の心の支えとなるような支援を行うことができました。 課題としましては、スペシャルサポートルームへの特別支援教育支援員の配置が、令和8年度は奥武蔵中学校を加えて5校となりましたが、更なる支援員の配置が求められています。現状について更なる充実を図るとともに、関係機関との連携を図り、社会的自立に向けた指導と支援を進めていくことが必要であると考えております。 よって、達成率は90%、評価はBといたしました。 続いて、『教職員の働き方改革の促進』についてです。 働き方改革が求められている昨今、本市では学校において風通しのよい職場づくりを構築するとともに、負担軽減を促進するための組織を継続して設置しております。校内において設置した衛生委員会により、各校の課題や改善策等を検討していただきました。それをもって、飯能市負担軽減検討委員会の中で、各校の実践や軽減策を持ち寄り市内全体で共有することで、行事等の精選や校務の効率化を図ってまいりました。 昨年度の11月に実施した勤務状況調査では、時間外在校等時間が月80時間を超えた教職員は、小中学校とも0となりました。同じく月45時間以上の教職員は、小学校は休日を含め5.5%、中学校は休日を含め13.9%となっています。いずれも令和6年度と比べて大幅に減少しました。埼玉県との平均と比較しても小中学校ともに低い数値となっています。 課題としましては、時間外在校等時間が年間360時間を超える教職員の割合が、小学校で41.8%、中学校では52.1%となっており、依然として高い数値となっていることです。特に、中学校においては、平日・休日における部活動が勤務時間外の活動として依然として大きく、部活動地域展開の推進が求められています。また、学校における病休者や欠員を出すことが無いよう、働きやすく、働きがいのある職場を作っていくことも必要です。 よって、達成率は90%、評価をBといたしました。 次に、教育政策課長、報告をお願いします。
--------------	---

教育政策課長	令和7年度の教育総務課所管分について、当該事務を引き継いでおります教育政策課から御説明申し上げます。 令和7年度の重点施策の目標は、『飯能第一小学校の建替え・複合化に向けた実施設計を進める』ことでした。事業としては、地域の方々や施設関係者等との対話を通じて取りまとめた基本設計を基に、飯能第一小学校等複合施設の実施設計を進めるとともに、仮設校舎の賃貸借の発注も併せて行うものでございました。 次に、成果または結果についてです。実施設計は最終的に経済性の検討を行うため、2か月間の工期延長を行いました。仮設校舎につきましては、9月に賃貸借契約を締結し、新年度からの着工を見据え、建築確認申請手続を行いました。また、昨年度は飯能第一小学校等複合施設整備について、国土交通省所管の都市構造再編集中支援事業の補助対象として採択を受けたところです。 達成率は、実施設計の成果品の納品に至らなかったこと等から90%、評価はBといたしました。
教 育 長	次に、生涯学習スポーツ課長、報告をお願いします。
生涯学習スポーツ課長	始めに、令和7年度のスポーツ課所管分を御説明させていただきます。 令和7年度の目標、『都市運動公園施設の安全な運営を確保するため、指定管理者や関係部署と協議し、計画的な修繕に向けて取り組みます。』につきましては、令和6年度に作成した整備箇所一覧の更新を行うこと、また、指定管理者と連携を図りながら、老朽箇所の優先順位を定め、修繕方法や費用の算出、補助金等の有無について調査することとしておりました。 成果又は結果につきましては、整備箇所一覧表の更新や補助金等の財源の情報収集を行うとともに、照明の球切れなどについて、指定管理者との協議のもと、美杉台公園多目的グラウンドの照明及び市民体育館内避難誘導灯の修繕などを実施し、利用者の安全確保と快適な環境整備に努めました。 残された課題等は、各施設の老朽化に伴い計画的・効率

	的な維持管理が必要であること、また、本市の持続可能な行財政運営に向け、受益者負担の適正化について検討する必要があるものと考えております。 評価につきましては、達成率100%、評価Aとさせていただきます。 次に、『「飯能新緑ツーデーマーチ」や「奥むさし駅伝競走大会」等については、全ての参加者が安全かつ安心して参加出来るよう、様々な対応を講じるとともに、市民、企業、関係団体や商店街等と連携して、イベントの充実を図り「まちの活性化」に繋がります。』という目標についてです。「飯能新緑ツーデーマーチ」につきましては、満足度が高く、安全かつ安心して歩くことが出来るコース設定を行うこと、財源確保と運営費の削減に努めることとしておりました。 成果又は結果といたしましては、安心・安全なコース作りや、運営費については収入増及び経費の縮減に努め、適切な大会運営を行うことができました。また、本市の緊急財政対策により休止と決定するまでは、次回大会の開催に向けて、コンパクトで魅力あるコースへの変更や、参加料の値上げなどについて検討し、大会運営の効率化に向けた取組を行いました。 残された課題等といたしましては、既存スポーツイベントについて、運営の合理化・スリム化及び自主財源の確保等について検討するなど、持続可能な大会づくりが必要であると考えております。 評価につきましては、達成率100%、評価Aとさせていただきます。 引き続き、旧生涯学習課所管分を御説明させていただきます。 『放課後子ども教室開催2校の活動を充実させるとともに、放課後のこどもの多様な居場所づくりに寄与すべく、新規実施校及び実施方法について協議、検討します。』の目標に関する事業としましては、教育委員会が考える「放課後のこどもの多様な居場所づくり」として放課後子ども教室の方針を含めた、今後の在り方を示すこととしておりました。 成果又は結果でございます。課内で協議・検討を行って
--	---

教 育 長	まいりましたが、全ての小規模校に放課後子ども教室が未開設であること、子どもたちに魅力的な学習、体験及び交流活動の機会を提供するためには、新たな人材の確保が必要であること、また、各地域のこどもの将来推定人口の分析など解決すべき課題が多く、更なる検討の必要があり、今後の在り方を示すには至りませんでした。 残された課題等につきましては、地域の特性やニーズ等を的確に把握しながら課題を整理し、今後の在り方について学校、放課後児童クラブ、地域と連携しながら、検討していく必要があるものと考えております。 評価につきましては、達成率 90%、評価 A とさせていただきます。
博 物 館 長	次に、博物館長、報告をお願いします。 博物館より旧生涯学習課所管分のうち現博物館所管分を報告いたします。 『作成した「飯能市文化財保存活用地域計画」に基づき、飯能地域遺産の効率的かつ実効性のある保存・活用を推進するため、庁内をはじめ、市民、各種団体、所有者、管理者、専門家などと連携、協働していきます。』を目標とし、『「飯能市文化財保存活用地域計画」に則った取り組みの推進』を関連事業としております。 成果としましては、令和 7 年度に、「文化財保存活用支援団体」の制度作成と協力団体についてのヒアリングなどを実施いたしました。が、庁内に協議の機会を設けることができませんでした。 以上の結果より、達成率としては 85%、評価としては B といたしました。
教 育 長 公民館管理課長	続いて、公民館管理課長、報告をお願いします。 公民館に係る重点施策について説明させていただきます。 まず、『家庭教育学級の充実』の事業は、家庭教育支援のため、地域・学校と連携して地域課題等を捉え、また、こどもたちの実態に寄り添った内容の事業とするため、各地

	区の青少年健全育成の会やP T A等との共催により家庭教育学級の内容の充実を図るものです。 全ての公民館が複数館で、また、地域団体との共催により、家庭教育学級、教育講演会等として事業を実施しました。内容としては、不登校や引きこもりなど、こどもたちが抱える課題に保護者や周りの大人達がどのように接していくのか、こどもたちがこころの健康を保つためにはどのような支援が必要か等、専門的な視点から講義をいただいたことが成果でございます。 課題となっている事象や、保護者、団体等のニーズに合わせた内容により全ての公民館で実施できたことから、達成率100%、A評価としました。 次に、『こどもの学習活動の支援』では、こどもたちが自ら学ぶ学習活動の支援として、「みんなの自習室」を双柳公民館、加治公民館、美杉台公民館、南高麗公民館の計4館で実施し、「公民館学習スペース開放」は夏休み期間を中心に全ての公民館で実施しました。 体験を通じて学ぶ講座や教室については、地域の方々や団体に講師を務めていただくなどの協力により「親子料理教室」、「科学実験教室」、「防災講座」、「書初め教室」などの事業を進めました。 公民館学習スペース開放の実施については、センターだよりやH Pでの周知をした結果、利用がなかった館もあり、今後進め方を工夫する必要があることから、達成率85%、B評価としました。
教 育 長	次に、図書館長、報告をお願いします。
図 書 館 長	図書館分について御説明申し上げます。 図書館における令和7年度の重点施策につきましては、目標を3点掲げました。 1点目は、『これまでの図書館サービスの成果と課題を反映し、更なる推進を図るため、市民アンケート調査結果を活かした「第4次飯能市図書館サービス計画」を策定する』ことを目標といたしました。 事業の詳細でございますが、アンケート調査の結果や図書館協議会委員の意見等を踏まえた協議を進めるととも

	に、担当を横断したプロジェクトチームを編成して関係各課からの情報等を反映するなどすることで、時代に即した図書館評価指標とその目標値を設定した計画を策定することといたしました。 成果または結果につきましては、緊急財政対策の影響を受けた計画とはなりましたが、予定どおりの体制で策定に取り組み、今後5年間の方向性を示すことができました。図書館評価指標とその目標値につきましても、時代に即したものとして新たに「ホームページへの掲載・記事更新件数」、「飯能市に関わる事項の資料展示や情報発信数」を設定いたしました。 残された課題や問題点等は、緊急財政対策の実施に伴い、市立図書館及びこども図書館の開館時間・休館日を今年度から変更することとなりましたが、図書館サービスへの影響を検証したうえで、運営体制を定めていきたいと考えます。また、昨年度末をもって富士見分室及び名栗分室を廃止、移動図書館を休止することとなったため、他の地区で実施してきた「配本サービス」を富士見分室及び名栗分室においても開始することといたしました。今後は、非来館型サービスの推進やデジタル環境の活用と情報提供等に尽力していきたいと考えています。 以上のことから、達成率は100%、評価をAといたしました。 2点目としては、『「飯能市音訳ボランティアひびき」と連携し、図書館を利用することに困難のある方への情報提供を推進するとともに、より質の高いサービスの提供に努めます。』を目標といたしました。 事業としては、図書館の利用に困難のある方への合理的な配慮や提供可能な支援に関する周知・啓発を目的に、誰でも参加可能な「音訳者養成講座」を開催すること、「飯能市音訳ボランティアひびき」との共催による「音訳者養成講座（入門編）」を開催すること、視覚による情報収集が困難な方のためのデジタル録音図書であるデ이지ーの活用を検討するとともに、対面朗読を含めたサービス対象者の範囲の見直しを行うことといたしました。 成果または結果です。市民への幅広い周知・啓発を目的に、公共図書館が担う障害者サービスと、その中で音訳者
--	--

	が果たす役割や活動に係る講演会を開催いたしました。また、講演会に参加いただいた方の中から、更に「音訳者養成講座（入門編）」への参加を促すこともできました。講座受講者の中には「飯能市音訳ボランティアひびき」への新たな入会者もいましたので、一定程度、周知・啓発効果があったものと考えます。 残された課題や問題点等としては、デイジーの効果的な活用や対面朗読を含めたサービスを受けるべき方の検討が必要です。また、視覚障害者利用者等の範囲につきましては、既に詳細な要件を定めている県立図書館のほか、近隣市町の策定状況を注視しながら、検討を続ける必要がございます。 達成率は、以上のことから 85%、評価をBといたしました。 3 点目の目標は、『これまでのこどもの読書推進に関する取組の成果・課題を反映し、更なる推進を図るため、「第 4 次飯能市こども読書活動推進計画」を策定します。』といたしました。 事業の詳細でございます。並行して作成する「図書館サービス計画」と同様、アンケート調査の結果や図書館協議会委員の意見等を踏まえるとともに、担当を横断したプロジェクトチームを編成して関係各課の意見を反映するなどし、将来の読書環境の変化を見据えた指標や数値目標を設定した計画を策定することといたしました。 成果または結果ですが、予定どおりの体制で進めながら、緊急財政対策の影響によってサービスの低下が生じないよう、アウトリーチ事業を積極的に打ち出すことで、今後 5 年間の方向性を示すことができました。数値目標につきましては、近年の情報化社会の進展による、こどもたちの将来の読書環境の変化を見据えたものといたしました。 残された課題や問題点等は 1 点目の目標と同様になりますが、特にこども図書館につきましては、開館時間を大幅に短縮したこともありますので、こどもの読書活動への影響をしっかりと検証したうえで、今後の運営体制を定めていきたいと考えております。また、こどもの不読率の低下を目指し、学校等との連携を強化していまいりたいと考えております。
--	---

	以上のことから、達成率は100%、評価をAといたしました。
教 育 長	次に、博物館長、報告をお願いします
博 物 館 長	博物館分について御説明申し上げます。 まず、『特別展を開催することで、地域の魅力を発信し、個性豊かで活力あるまち作り、人作りに取り組んでいきます』という目標において実施した『特別展「お札大集合！」（仮称）の充実』についてでございます。この展示会の正式タイトルですが、「レアなお札」として実施しております。アンケート調査の結果においては、飯能の歴史に関する新たな知見に触れ、その魅力を再発見できたという回答が80%以上、1日の平均入館者数130人以上を目指しました。 成果ですが、令和7年10月12日の日曜日から12月7日の日曜日までの49日間で6,476人が入館、1日平均では132.2人で行いました。アンケート調査の回答では、88%の人から飯能の歴史について「新たな知見を得て、魅力を再発見している。」という回答がありました。図録の購入率は、入館者数の10.1%と極めて高い水準でありました。また、アンケート調査の結果で、20代から50代の比較的若い世代が多く来館したことを把握しております。一方で、普段来館される60代以上の世代の方が少なかったため、大幅に入館者数が増えることには繋がりませんでした。 以上を踏まえ、達成率は95%、評価をBといたしました。 2つ目です。『文化財保存活用地域計画にある飯能地域遺産のうち、武士たちの活躍と信仰に係る関連文化財群について、多くの人に知ってもらうため、博物館を拠点とした現地見学会を実施します。』を目標とし、『文化財保存活用地域計画に関わる教育活動の推進』に取り組むものです。アンケートの回答で、市域の大名墓に関する新たな知見に触れ、魅力を再発見した人が80%以上、申し込み人数が募集人数を超えることを具体的な成果指標としました。 成果としましては、申し込み人数が募集人数に到達し、また、事後のアンケートや当日の参加者の様子からは、好

	意的な反応を得られました。また、当日は予定どおりコースを回り終え、多峯主山、能仁寺に所在する中山氏や黒田氏関連の文化財を中心に文化財を回るコースとして成功したものと評価でき、今後はモデルコースとして設定できるものと考えております。 ただし、事後のアンケートの回収率が8割に届いておらず、正確なデータを収集できなかったため、達成率85%、評価をBとしております。 続きまして、『飯能河原・天覧山周辺の自然の魅力を多くの人に知ってもらうため、関係団体と連携しながら博物館を拠点とした観察会等を実施すること』を目標とし、『飯能河原・天覧山周辺の自然のビジターセンター的機能の充実』に取り組んだものです。アンケートで自然への理解、関心が深まったとする回答が80%を超えること、身近な自然コーナーのワークシートや展示品を季節ごとに4回以上更新することを事業の成果指標としております。 結果として、アンケートは87.5%～100%の回答をいただき、展示品の更新につきましては6回行うことができましたので、達成率は100%、評価をAといたしました。
教 育 長	ありがとうございました。 引き続きまして、令和8年度飯能市教育行政の重点施策の評価目標の設定について報告をお願いします
教 育 部 長	それでは、令和8年度飯能市教育行政の重点政策の評価目標の設定について御説明申し上げます。 報告(1)-3の資料中の表に示したとおり、各所管からは新規事業8、継続事業9、合計17の事業を重点施策として挙げております。 報告(1)-4の資料につきましては総括表になります。網掛けで表示されているものが新規事業になっております。 引き続き、各所管ごとに評価シートを説明いたします。
教 育 長	参事兼学校教育課長、報告をお願いします。
参事兼学校教育課長	学校教育課では、重点施策を3つ設定いたしました。 1つ目、『創造的、探究的、協働的な学習の推進』は、全

	ての教員が1年に1回以上授業を同僚に公開し、教職員がお互いに実践から謙虚に学び合い、授業改善をとおして児童生徒の学力・思考力を向上させていきます。学校指導訪問や学校研究における指導に積極的に指導主事を派遣し、質の高い学びを全ての児童生徒に保障する学習となるよう、直接指導・助言を行ってまいります。 質の高い学びを実現するためには、児童生徒同士の聴き合う関係が必要であり、ジャンプのある学びや真正の学びを追究することが求められています。このようなことを中心に、様々な場面をとおして、先生方に授業改善の必要性和、飯能市が目指す一人の漏れも無く質の高い学びを保障する「学びの改革」について、積極的に働きかけてまいります。 タブレットの効果的な活用についても情報共有する機会を設け、こどもたちの問題解決能力や情報活用能力の育成に向けた研修会を充実させていきます。また、アプリの効果的な活用についても検証をしてまいります。 2つ目、『いじめ防止対策の推進』については、児童生徒が安心して学習やその他の活動に取り組む環境を構築する上で必要不可欠なものです。その環境を実現するためには、日常的な児童生徒の観察、定期的な面談やアンケートの実施など、早期発見と早期対応に努めるとともに、いじめ防止基本方針に則り、組織的な取組がなされるよう、校長研修会や生徒指導・教育相談に係る学校訪問をとおして指導してまいります。各学校には、学校いじめ防止基本方針が定められています。当該学校の実情に即して適切に機能しているかを学校いじめ対策組織を中心に点検し、必要に応じて見直すよう助言を行います。 また、人権感覚育成プログラム等の参加体験型学習やインターネット利用に関するルール作りなど、こどもたちが主体的に取り組む学習となるよう学校に働きかけていくとともに、道徳の時間や人権教育の更なる充実を推進してまいります。 3つ目、『不登校児童生徒への支援の推進』については、本市の喫緊の課題と捉え、学びにアクセスできない児童生徒数ゼロを目標に、その未然防止や早期発見、早期対応と対策を講じてまいります。
--	---

	学校に行くことが楽しいと感じる児童生徒を増やすためには、学級経営の充実が欠かせません。同僚から学ぶ機会の設定や、学校指導訪問等の機会を活用して指導を行っていきます。また、児童生徒の居場所づくりを促進して環境を整備するとともに、不登校児童生徒の多様な教育機会の確保を推進し、学びの多様化への対応を図ってまいります。 教育センターを中核として、学校、家庭、福祉部局との連携を図り、社会的自立に向けた指導と支援を行うとともに、不登校児童生徒の保護者同士が交流できる機会を設けるなど、保護者の心の支えとなる支援も引き続き行ってまいります。 不登校児童生徒数の減少に向け、「誰一人取り残されない学びの保障」を目指し、学校と連携しながら支援体制の強化と充実を図っていきます。
教 育 長	続いて、教育政策課長、報告をお願いします。
教育政策課長	教育政策課では2つの目標を掲げました。 1つ目は『飯能第一小学校の建替え・複合化に向けて、仮設校舎の建設と既存校舎南棟解体工事を進めます』としております。事業としましては、今年度は仮設校舎を校庭南側の体育館側に建設し、学校施設の機能を移転した上で、既存南棟校舎の解体を実施するものです。また、併せて、次年度から着工予定の複合施設建設工事を見据え、建築確認申請等の必要な手続を進めるものです。 2つ目の目標は、『小規模校のあり方について、地域との連携を図りながら、学校運営上の課題や地域の実情などに応じ、学校施設の再配置や集約化を視野に入れ、総合的に検討します。』としております。事業としては、少子化の進展等による児童・生徒数の現状及び今後の見通し、各学校施設の老朽化に伴う修繕の必要性、学校規模により生じる学校運営上の課題や児童・生徒に与える影響等について、文部科学省の適正規模・適正配置に関する考え方に照らして分析を行います。その後、先進事例の参照や学校や地域へのヒアリングを踏まえ、飯能市の小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針を策定してまいります。

教 育 長	続いて、学校総務課長、報告をお願いします。
学校総務課長	学校総務課につきましては、2点を重点施策として挙げており、いずれも継続事業となります。 1点目といたしましては、経済的に困難なこどもへの支援として、『小学校就学援助事業、中学校就学援助事業』を行うものです。 就学援助事業につきましては、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村が必要な援助を与えなければならないとする学校教育法第19条を根拠にするものでありますので、今年度につきましても令和9年度の予算を確実に確保するとともに、各学校と連携し、本制度を必要としている保護者に対し、漏れのない対応を引き続き進めてまいります。 2点目も経済的に修学困難なこどもへの支援として行うもので、『奨学金貸付事業』でございます。修学困難者に対する経済的な支援である奨学金制度につきましては、これまでと同様に貸与を継続をしてまいります。また、三党合意に基づく高等学校等就学支援金制度、いわゆる高校の授業料の無償化、また、日本学生支援機構の制度拡充などの影響を勘案し、本市の奨学金制度について改めて検討を進めてまいりたいと考えております。 本市奨学金制度につきましては、返還が生じる貸与型であることから、申込者の意思確認のために面談を行うほか、未返還者への対応についても検討をしてまいります。
教 育 長	続いて、生涯学習スポーツ課長、報告をお願いします
生涯学習スポーツ課長	令和8年度は、2つの目標を設定しております。 1つ目の『文化芸術活動団体が、それぞれの専門性を生かし、相互に連携を図りながら主体的に文化芸術活動に取り組めるよう、活動の支援を行う』につきましては、本市の緊急財政対策の事務事業の見直しにより「飯能市文化祭」など3つ事業が休止となりました。 しかし、休止となった文化祭については、今年度は各団体が実施主体となって、それぞれが文化祭を実施していた

教 育 長 公民館管理課長	だけることとなりましたので、自立的・主体的な活動支援として、開催場所の確保や市民への周知などについての協力・支援を行い、令和8年度の各団体の文化祭参加人数について、前年比90%を目指すことといたします。 次に、『学校体育施設（体育館）の管理については、デジタル技術を活用した錠前システム（スマートロック）の運用により、施設のセキュリティと利用者の利便性の向上を図ること』につきましては、学校体育館の利用者に対して使用方法を周知するとともに、施設のセキュリティ向上を図るため、開錠に必要な暗証番号を定期的に変更いたします。 また、日頃から保守業者と連携を図り、適切な維持管理を行うとともに、トラブルが発生した場合の迅速な対処に努め、トラブル解消率100%を目指すことといたします。 続いて、公民館管理課長、報告をお願いします。
教 育 長 図 書 館 長	令和8年度の重点施策につきまして、2点目標を掲げました。1点目、『こどもたちの多様な居場所づくりの推進』では、地域住民やサークル団体活動の拠点となる公民館施設が、こどもたちの身近な居場所の一つとして利用してもらえるような環境づくりを進めます。また、こどもたちの学習活動の支援として公民館学習スペース開放の実施や、地域の方々や団体の協力により、体験を通じて学ぶ講座や教室を実施することとします。 また、2点目、『各ライフステージに応じた学習活動の支援』では、各地区で活動している団体と連携・協力し、地域性に応じて、こどもから高齢者まで、年齢層に合わせた講座などの事業を実施することとしました。実施に当たっては同様な地域性を持つ公民館と連携した事業の企画を検討し、地域間交流などにもつなげてまいります。 続いて、図書館長、報告をお願いします。 図書館における令和8年度の重点施策につきましては、目標を2点掲げました。 1点目は継続目標で、『「市民に愛され、市民とともに創り

	続ける図書館」の理念のもと、各種団体等と連携し、図書館運営を進めます。』としています。事業内容ですが、まず、図書館友の会やボランティア団体等と連携し、市民の方が主体的に図書館に関わることができる環境を整備して、多様な人材との協働を通じて地域に根差した図書館運営を進めます。また、こどもへの読み聞かせを行うボランティア活動への新たな参加者の拡大につなげること、視覚障害者への支援を充実するため、「音訳ボランティアひびき」と共に音訳者養成講座を今年度も開催いたします。なお、数値目標といたしましては、ボランティア活動に携わる方について、令和12年度末までに2,500人を目指すことといたしました。 2点目は新規目標で、『教科書に連携した図書セットの貸出や関係図書の収集を行い、図書の利用支援や学校等への配送を実施します。』といたしました。 事業としては、図書セットの貸出や関連図書の収集に努め、学校訪問による本の紹介を通じた図書の活用支援、読み聞かせボランティア団体に対する大型絵本や大型紙芝居の貸出支援、ボランティア団体との交流や勉強会を開催し、小学生が読書に親しむ雰囲気醸成や読書の習慣化がなされるような支援をいたします。数値目標としては、12歳以下のこども1人当たりの貸出数を令和12年度末までに15冊を目指すことといたしました。
教 育 長	続いて、博物館長、報告をお願いします
博 物 館 長	博物館は4点の目標を掲げております。1つ目は、『特別展「田中かくをめぐる人々（国学と女子教育）」（仮称）の充実』となります。こちらは継続事業になります。 事業といたしましては、埼玉三偉人の1人、荻野吟子とその親友で田中一誠堂を創業した田中かくとの交流を中心に、明治初期、国学の思想の下で学んだ女性たちの交流と、その後の女子教育の展開を明らかにしていくという内容でございます。展示の中心となる田中家文書は、現在県外で所蔵されておりますので、借用が許可されれば里帰り展示ということになります。展示の資料の多くが書簡、つまり手紙となりますので、展示した書簡につきましては、

	内容の要約を全てに付け、翻刻集を会場において頒布いたします。それを読んでいただくことによって、田中かくや萩野吟子などの人物像が来館者に伝わるように努めます。 また、展示に対する評価をより多くの来館者から詳細に得られるよう、毎回実施しているアンケート調査に加えて、10人以上の来館者にインタビューなどを行います。それらの方法で得た情報を基に、これまで以上に深く展示に対する評価を行います。 2つ目です。『博物館活動に関する資料のデジタルアーカイブ化と情報発信』です。こちらは新規事業となります。事業ですが、当館では原則といたしまして、特別展以外の展示では図録を発行しておりません。展示終了後は、その内容を知る術がないのが現状でございます。しかし、特別展以外の展示も地域の歴史情報を市民に還元する重要な場であるため、展示終了後においても利用者が展示の内容を知り、学びの機会を得られるよう、解説パネルをはじめとした展示内容をデジタル化してウェブ上で公開するなど、展示のデジタルアーカイブ化を進めます。このことに関して今年度予定する作業としては、展示内容をウェブ上で公開する方法について検討して方向性を決定すること、展示解説パネル等の展示内容の公開用デジタルデータを作成すること、作成したデータをウェブ上で公開するための環境整備を進めること、以上3点となります。 3つ目は『「飯能市文化財保存活用支援団体」の制度施行と支援団体の募集』です。事業内容ですが、まず、文化財保護法第192条の2で定められている「文化財保存活用支援団体」について、先行事例の情報を収集し、当市にふさわしい制度を設計し、支援団体の指定に関する規則を施行することを予定しております。初めは多くの団体が応募可能な制度として始める事例が多いため、本市も同様に最初は門戸を開いて協働の仕組み作りを優先させます。支援団体を指定した後は、指定した団体と文化財に関するどのような取組を実施できるか、協議を進めます。 最後に4つ目、『収蔵資料の価値の向上と後世への承継』です。こちらは継続事業になります。事業としては、収蔵資料の整備を計画的かつ着実に進展させ、収蔵資料を豊かにしていくというものです。古文書の資料カードは200
--	---

	点、写真資料カードは 70 点以上を作成し、これを整理して収蔵資料台帳に登載します。試行としまして、毎月第 4 金曜日の資料整理日を利用し、特別収蔵庫の棚に配架された全ての資料について、本来の所在場所にあるかどうかを確認いたします。
教 育 長	各所管課からの報告につきましては以上です。委員の皆様から御質問等ありましたらお願いします。
委 員	学校教育課の不登校児童生徒への支援についてですが、令和 7 年度の評価シートにも保護者同士が交流できる場を設けることについて記述がありました。この取組は、先進的で他の市町村の見本となっている状況を誇らしく思いますし、それをまた令和 8 年度の評価シートでも重点施策としているということで、大変良いことと思います。 こうした取組ができるということは、しっかりとした考え方のもとに取組を重ねてきた結果だと思えます。保護者も安心できる居場所があるということが、こどもへの対応にも繋がっていくと思いますし、親子関係もまた、ゆとりを持った状況で展開できるのではないかと思いますので、今年度も期待申し上げたいと思います。 次に、学びにアクセスできない児童生徒をゼロにすることを目指すことについて令和 8 年度のシートに記載がありますが、学びにアクセスできない状況というのはどのような状況なのでしょうか。
参事兼学校教育課長	今、学びの場は学校に限らず、教育センターの杉っ子ルームやフリースクール、あるいは県が進めているメタバースという取組、また、自宅でのオンライン学習というものもあるかと思いますが、そういったことにもなかなかできない、いわゆる引きこもりのような状況が学びにアクセスできない状況であると考えています。 そういったこどもたちを作らないように、日々、学校の先生方を中心に声掛けをして、課題の提出だったり学校の情報を提供したりして、学校と繋がりを持ちながら少しでも学校に対して興味を持ってもらう、あるいは学校の一員として存在を常に認めてあげる、示してあげるというよう

	なことが大切であると思っております。
委 員	今、困っているこどもがいるということではなく、そのような対応を続けていくといった解釈でよろしいでしょうか。
参事兼学校教育課長	委員御指摘のとおり、そうした対応を常に続けていきながら、学校との関係を切らさないように進めていきたいと思っております。
教 育 長	他にございますか。
委 員	まず1つ目は、学校教育課の令和7度のシートの中で、「1人1研究事業に取り組んだ」と回答した教員は92.9%と高い数値であったかもしれませんが、このことは逆に、本来は全員がやるべきで、取り組まなかった教員もいるというような見方もあるかと思います。令和8年度にもこの取組がありますので、学校内の研修の一つとして取り組んでいるということであれば、この数字が100%近くなって当然であるとも考えられますので、その辺の指導も必要になってくるかと思います。 2つ目、不登校の関係です。スペシャルサポートルームが普及されてきて、来年度もこの方向で進むことについて、非常に良い傾向だと思っております。しかし、その中で特に小学校のある学校では、スペシャルサポートルームに「居てくれればいいんですよ。」と説明があって、何をしたら良いのかルールを作らないで始めている学校も実際にあったようです。地域の担い手の方から、その辺のルールを決めていただかないと、なかなか責任も持てませんし、不安ですというような相談を受けたことがありました。 さらに良くない例として、プール指導に出られないこどもをスペシャルサポートルームで見て欲しいという話があったそうです。プール指導でプールに入らないこどもは、基本的にはプールに日陰を作りながら、他のこどもたちのプールでの様子を見る、一つの座学的な勉強をするのだと思います。それにも関わらず、プールに入らないこどもたちをスペシャルサポートルームで見て欲しいということ

	は、学校が水泳の授業を奪ってしまっているものと考えられます。そうした事例もあるようです。 私に関わった学校でも、スタートするときにはかなりいろんな意見がありました。スペシャルサポートルームに来るこどもたちの多くは、まず学力に不安がある場合が多い。2、3年生だと掛け算ができない、足し算の繰り上がりがちちょっと難しいという状況です。まず大事なのは学力かと思いますが、学力に関する取組をすると来なくなってしまうので、親の会なども行いながら、その辺をどうしたら良いかというようなことを一緒に考えることにも取り組んでいかなければならないし、こうした場合は、学校も関わらなくてはならない、というような内容です。この辺のバランスは、すごく難しいと感じております。 3つ目です。不登校の関係で、杉っ子ルームについては、体験学習的な形で、どこかに出かけるような取組は行っていますか。
教育センター所長	週に1回スポーツの日がありまして、近くの公民館に行って卓球をするなどの取組があります。散歩なども、来たこどもたちに応じてという部分もありますが、外に出る機会、活動につきましては意識的に行っているところではあります。
委員	ありがとうございます。もう少し、電車で出掛けるとか、川遊びをすとか、山登りをすとか、半日ぐらいかけて規模を広げて良いかもしれないと感じました。 私も退職してからそういった仕事をさせていただきました。その際は、夏は川遊びに行ったりしました。5、6人連れて行きましたが、どうやらそれが楽しくて毎日来るようになりました。こどもたちにとって魅力的な活動をどのように考えていくかということも大切かと思っておりますので、飯能河原とか、天覧山に登ってみたりといった活動も検討していくと充実していくのではないかと考えております。当然ながら、安全安心を十分に踏まえて、保護者の理解の上で御検討いただければと思います。 もう1点、図書館等で具体的に数値目標を挙げていただいていることは大変良いと思いました。教育はなかなか数

教 育 長	値化するには難しい部分があるかと思いますが、評価を行うに当たっては明確ですごく良いと感じております。 他にございますか。
委 員	まず、令和 7 年度の報告の方からですが、学校教育課の部活動の地域展開に向けて、という評価シートの残された課題と問題点についてですが、時間外在校等時間は、月 45 時間以上については大幅に減少したが、年間 360 時間以内にすることが依然として課題であるとされています。この点について、現状、360 時間を超えている方がどのくらいいるのか、また、その課題について今後どのように解決して行くのか、お考えお伺いしたいと思います。 それと、スポーツ課の新緑ツーデーマーチと奥むさし駅伝に関する評価シートで、結果は目標に対しての達成率ですので、目標設定に対して 100% っていうのは紛れもない事実かと思いますが、残念ながら令和 8 年度の緊急財政対策の中で休止ということがありますので、100% という評価に少し違和感を感じたというのが、率直な感想でございます。 次に、博物館の仮称特別展お札大集合の評価シートについてです。口頭で御説明をいただきましたが、「レアな御札」という正式名称をこの報告書の中で、何々として開催した、と入れていただくとすごくわかりやすいかと感じました。報告に関しては以上です。 続いて、令和 8 年度の目標設定についてですが、まず、学校教育課の事業の詳細説明のところに、学校指導訪問や学校研究とあります。私も勉強不足で申し訳ありませんが、冒頭の所管報告の中で、4 月、5 月に行われた「学校管理訪問」というのがありましたけれども、「学校指導訪問」との違いと、また、なぜここに学校管理訪問が入らないのかといった点をお伺いします。 それと同じく学校教育課のいじめ防止の評価シートの内容に関連して、先ほど他の委員からも別の件で御発言があったと思いますが、各学校のホームページについては、いじめ防止対策に限らず、学校によって掲載している内容にばらつきがあるように感じています。昨年の 8 月か 9 月の

教 育 長 参事兼学校教育課長	こどもたちの夏休みの研究発表で、市内の校歌を調べた生徒か児童がいたと思いますが、どこかの学校は校歌が載ってなかったので、教育委員会に電話したら教えてくれたというようなことがあったように記憶しております。各学校によっていじめ防止対策とか、いくつか定めているものがありますが、学校ごとにホームページに載っていたり載っていなかったりということがないよう、最低限掲載するものについてのルールを統一できると良いと思っております。 次に、学校総務課の奨学金制度の貸付事業についてですが、市の奨学金を借りる生徒の申し込みが少ない状況の中で、結果を評価するシートの構成を考えたときに、こうした制度的な内容を目標に設定をすることが適切なのかどうか、検討の余地があるように感じます。 もう一つ、先ほど他の委員から、数値目標を入れた方が良いのではないかという意見がありました。私もそれに賛成です。しかし、令和 12 年度末の数値は第 4 期飯能市教育振興基本計画の数値かと思いますが、このままですと、令和 8 年度の 1 年後に評価するときの指標としては難しさがあると思うので、令和 8 年度末の数値を目標として示すことができると良いかと思います。 それでは、順次回答をお願いします。 学校教育課に関する御質問についてお答えさせていただきます。 まず 1 点目、7 年度のシートにおける、年 360 時間を超える教職員の割合についてです。昨年度におきましては、小学校の教職員のうち 41.8%で、中学校の教職員では 52.1%で半数以上の教職員が年 360 時間を超えているという状況になっています。やはり中学校は、土日も含めて部活動の対応を行っている分、多くなっている状況です。 また、内訳を確認しますと、教頭や主幹教諭は先ほど申し上げた平均値よりも高い数値になっている状況です。原因といたしましては、休職された先生がいた場合、代わりに教務を行ったり、教頭が授業の対応をしたり、本来の仕事に加えてその補助に入ることによって時間数が多くなってしまう
-------------------------------	--

	うという状況があることが考えられます。 2点目は、ホームページのことについてです。委員御指摘のとおり、各学校のホームページの運用状況は、現状統一性がない部分がございます。御提案のとおり、例えば校歌や学校教育目標など、ホームページへの最低限の掲載事項について統一する必要があるものと思います。なお、学校いじめ防止基本方針につきましては、市のホームページにおける各学校のページに全校掲載している状況になっております。 次に、学校管理訪問と学校指導訪問の違いでございますが、学校管理訪問につきましては、いわゆる学校管理に特化した訪問で、教職員の管理、会計の管理、施設設備の管理、あるいは教育課程の管理といったことが適切に行われてるかどうかを教育委員会が訪問して、校長、教頭を中心に状況を確認するものでございます。 これに対し学校指導訪問は、実際に教職員の授業内容の確認をして、創造的、探究的、協働的な学びが推進されているかなどについて、具体的に教職員に対して指導助言を行うのが学校指導訪問でございます。
教 育 長	続いて、生涯学習スポーツ課長、お願いします
生涯学習スポーツ課長	スポーツイベントのシートに関する評価につきまして、御意見をいただきました。確かに令和8年度は、事業自体が休止という形で市の方向性が示されておりますので、そのことを含めまして改めて評価基準を確認させていただきます。
教 育 長	次に、学校総務課長お願いします。
学校総務課長	令和8年度の重点施策評価シートのうち、奨学金の関係についてお答えさせていただきます。奨学金につきましては、これまで貸与を続けてきておりますが、御指摘のとおり、今、各市奨学金の貸与者が減っている状況があります。また一方で、給付型の申請は増えている状況にあると考えておりますが、給付型につきましては財源確保の部分で難しい部分もあります。

	また、高等学校の授業料が無償化ということにはなりましたが、それ以外にも、部活動に関することであるとか、学校の教育活動の中で自己負担が発生している部分もありますので、そのようなことも含めて、これまでよりさらに広く周知を図ってまいりたいと考えております。さらに、状況によっては一時金の見直し等も少しずつ検討していく必要があるものと考えておりますので、それらのことについて、取組を行ってまいりたいと考えております。 なお、未納の方の対応につきましては、改めて未納となってる方々と連絡を取りまして、その解消に向けて進めていきたいと考えておりますので、今回評価シートの方に載せさせていただきました。御理解をいただければと幸いに存じます。
教 育 長	次に、図書館長お願いします。
図 書 館 長	令和8年度の図書館の評価シートの数値目標につきましては、お質しのとおり、第4期飯能市教育振興基本計画において数値目標を掲げた重点事業の令和12年度の目標値を記載したものです。御指摘いただきましたとおり、令和8年度の評価シートとして、令和8年度末の目標となる数値とする方向で、再検討したいと思います。
教 育 長	続いて、博物館長お願いします。
博 物 館 長	委員から御指摘いただきましたとおり、正式タイトルが入っていた方が良いと思いますので、修正したいと思います。
教 育 長	他にございますか。
委 員	まず、全体的な事項になります。令和7年度の評価で達成率が100%に至っていないものや、検討が必要であるとしているものについては、令和8年度の方にも何らかに記載されているものもあると思いますが、こうした内容については、解決に向けた方向性を示すような記載があると良いと思いました。

	次に、教職員の方の残業ですとか時間外在校時間に関する課題は大変難しい課題だと思います。このことについては令和8年度の目標では記載されている部分がありません。重点施策の評価シートに記載せずとも課題解決に向けて取り組まれているものと思いますが、新人の先生がすぐに退職してしまうようなケースに繋がってしまかねない事象なので、組織として先生方の労働環境の改善に取り組んでいるということについて引き続き記載して、改めて示していくことも必要ではないかと思っています。私からは、以上、意見としてお伝えさせていただきます。
教 育 長	これらのことについては、各所管で検討をよろしく願います。
委 員	生涯学習スポーツ課の令和8年度の目標設定ですが、令和8年度の各団体の文化祭参加人数について、前年比90%を目指すとしていますが、これは予算が見送られたことによって低くしているということでしょうか。 少なくとも前年同様の水準等を目標としていただくと積極的な姿勢も感じられるところかと思いますが、補足の説明をいただきたいと思います。
教 育 長	生涯学習スポーツ課長、お願いします。
生涯学習スポーツ課	こちらの文化祭ですが、市の予算で委託料を計上してこれまで実施してきたものが、いわゆるゼロ予算となってしまうことが見込まれる状況の中で、書道や絵画等、様々な連盟様からそれぞれの団体で自主的に継続していくと、ありがたいお話をいただいているところでございます。 これを受けて、市教育委員会としては、会場の優先的な確保や事業を実施する場合の周知について協力していくこととして御理解をいただいております。 なお、「市民文化の集い」については、継続が難しいというお話があり、維持するのは難しく、数値目標を90%とさせていただいたものでございます。しかしながら、志は高く、ということもございますので、御意見を踏まえまして再度検討させていただきます。

委 員	状況が良くわかりました。無理のない範囲で御検討いただきたいと思います。 もう1点お伺いします。令和8年度の図書館のシートで12歳以下のこども1人当たりの図書の貸出数の目標について、令和12年度末15.0冊とされていますが、学校と協力してこどもの読書の冊数を伸ばしていくということであるならば、積極的な周知が大事であろうかと思います。昨年度も多く連携事業を行っていただきましたので、現場の状況をよく把握して、こどもたちに多くの本を読んでもらえるような取組を考えていく必要があると思います。 特に、こども図書館の開館時間が短くなり、午前11時からの開館となりました。こどもたちからは、暑くなる前の9時頃から行きたいというような声が届いてきたりしています。そうした状況もある中で、学校との連携においては、市の考えをしっかりと伝えて、学校の考えもしっかりと吸い上げられるような連携を図っていただけると、冊数にも影響していくのではないかと思います。こどもたちにとっても、図書館の新しい本が学校にも回ってくるかもしれないということになったり、そんなコーナーがあったりすると、意欲的に借りようとするこどもも増えるのではないかと思いますので、取組に期待申し上げたいと思います。
教 育 長	図書館長、お願いします。
図 書 館 長	学校への周知を強化することによる貸し出し数の増加につきましては、新しい計画の中でも積極的に図書の紹介や読書に関する活動への支援に力を入れていくという目標にさせていただきまして、今まで以上に学校と連携・協力し、こどもたちが多くの本に親しめるような取組をしたいと考えております。 また、お質しのとおり、今年の4月1日からは、こども図書館の開館時間を午前11時から午後4時までとし、昨年度と比較して3時間短縮しております。今年度中を検証期間とし、現在アンケートを実施しているところです。今年度につきましては午前11時からという開館時間を変えることは難しい状況ですが、来年度以降の開館時間を考えるに

委員	当たって、アンケート等でいただいた御意見を参考にしながら検討してまいりたいと思います。 教育政策課の飯能第一小学校の建替え・複合化の目標ですが、これは既に全体スケジュールが決まっている中で着々と進めていかなければならないことなので、この重点施策の評価シートに載せるべきなのかどうか気になりました。これについては、100%でなかった場合は遅れが生じているということなので、内容的に適切かどうか考えてしまったのですが、その辺はいかがでしょうか。
教 育 長	教育政策課長、お願いします。
教育政策課長	御意見ありがとうございます。学校施設の整備・充実の具体的な取組の中で、この飯能第一小学校の複合化については、飯能市及び飯能市教育委員会として、非常に大きな事業となります。昨年度の実施設計では緊急財政対策の影響で、経済性の検討のために2か月の工期延長を行いました。今年度につきましても、複合施設の工事に先立って仮設校舎を建設しておりますが、中東情勢の影響により、計画どおりに進めることが大変難しい状況もございます。全体の事業スケジュールが長期間で、厳しい財政状況の中、都度様々な調整を繰り返しながら進めているというのが実情でございます。 このようなことから、私どもとしましては、主要事業としてしっかりと目標に位置付けて、進めていきたいということでございます。
委員	御説明ありがとうございました。大変、難しい状況が良くわかりました。 ただ今御説明いただきました部分、社会の状況等を踏まえつつ、これを確実に進めるために、というような記載があるとなおわかりやすいように思います。
教 育 長	他にございますか。 (「なし」の声あり。)

教 育 長	質疑なしと認めます。 それでは、「5 報告」は以上とさせていただきます。
教 育 長	「6 議事」 次に、6 議事です。 議案第 39 号は「8 次回開催について」が終了した後に、秘密会で行います。 議案第 40 号「飯能市スポーツ推進委員並びに学校施設管理指導員の委嘱について」を議題といたします。 所管課より説明をお願いします。
生涯学習スポーツ課長	別紙スポーツ推進委員並びに学校施設管理指導員名簿を御覧ください。 この度、当該委員 1 名が御逝去されましたことに伴い、新たな委員について推薦をいただいたものでございます。 任期につきましては、残任期間の令和 8 年 6 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までとなります。
教 育 長	ただいまの説明について、質疑等はございますか。 (「なし」の声あり。)
教 育 長	質疑なしと認めます。採決に移ります。 お諮りいたします。議案第 40 号について、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり。)
教 育 長	御異議なしと認めます。 よって、議案第 40 号「飯能市スポーツ推進委員並びに学校施設管理指導員の委嘱について」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。 「7 その他」 次の事項について、各所管から説明があった。

教 育 長	・移転後の教育センターの状況について ・市立図書館、こども図書館の特別整理期間について ・本のリサイクルフェアの実施について 「8 次回開催」 令和 8 年 6 月 26 日金曜日、午後 3 時から本庁舎別館 2 階会議室 3 で開催することについて連絡があった。 休憩 16:53 再開 16:53 「議案第 39 号（秘密会）」について審議を行い、原案のとおり可決することと決した。 以上をもちまして、教育委員会 5 月定例会を閉会といたします。 長時間にわたり大変お疲れ様でした。ありがとうございました。 閉会 17:02
--------------	---